

2 月末に成績発表がありますね。合理的配慮を受けている学生の方にとっては、合理的配慮の更新時期となります。合理的配慮はこの通信でも何度か紹介してきましたが、申請後の具体的な運用方法についてはあまりお話ししてこなかったかと思います。今回は、そのあたりのことを少しご紹介していきましょう。

半期ごとに更新がある

合理的配慮は、障害を持つ学生が、そうではない学生とできるだけ公平に学業に取り組めるよう、環境や設定の調整を行うことです。障害を持つ学生が申請し、大学に受理されると、教職員から合理的配慮が提供されることになります。

ただし、合理的配慮は一度申請して受理されたら、それで手続き終了というわけではありません。半期ごとに更新があり、配慮内容の見直しを行います。ここで、必要な配慮が新たにわかった場合は、配慮内容の追加申請を行うこともできます。

追加が必要かどうかの客観的な指標として、成績は重要な情報源の一つです。それで、成績発表後の時期が事実上、更新時期となるわけです。



対話的にブラッシュアップしていく

でも、合理的配慮を申請する際には、専門家が相談に乗るわけですから、最初の申請時点で必要な配慮内容は把握できているのではないのでしょうか。

実際には、もう少し事情は複雑です。専門家が知っているのは障害特性の一般的特徴です。一つ一つの授業科目において、その特性が具体的にどのように現れてくるか、全て予測することは困難です。

また、配慮を受けてみて初めて、困りごとが整理され、必要な配慮が見えてくることもあります。漠然とした障害要因 X に対して、配慮 A を導入した結果、困難 B が余ったので、配慮 B も必要なのことが分かった($X - A = B \therefore X = A + B$)というようなことです。

つまり、合理的配慮とは、学生と大学が対話しながら次第にブラッシュアップしていくようなものなのですね。

